

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年12月15日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長 他

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして補足説明を申し上げます。

まず、1ページ目、2.、12月15日金曜日、本日でございますが、(1)の審査会合についてでございます。こちらの議題は、中部電力・浜岡原子力発電所につきまして、海洋プレート内地震の評価につき、コメント回答を行うという予定となっております。

続きまして、12月19日火曜日、(3)の審査会合でございます。こちらはいわゆる特重施設に係る審査のため、非公開とさせていただきます。議題としては、高浜原子力発電所3号機、4号機の特重設備の具体的な内容についての審査を予定しております。

続きまして、2ページ目、(4)の審査会合でございます。先ほどの(3)の審査会合に引き続きまして、午後に開催を予定しているものでございます。議題といたしましては、東北電力・女川第二原子力発電所につきまして、竜巻対策、火災対策などにつきまして説明を聴取し、議論を行うという予定でございます。

続きまして、(5)第9回のもんじゅ廃止措置安全監視チームの開催を予定しております。議題といたしましては、もんじゅに係る廃止措置計画認可申請書の概要についてということでございます。御案内のとおり、先般、廃止措置計画の認可申請書が提出されたところでございます。今回は、まずその概要について説明を聞き、コメントを行うということを予定してございます。

○司会 課長、ちょっと誤植があるようです。済みません。ちょっとここで訂正を一つさせていただきます。2ページ目の(7)番でございます。「第12回検査制度の見直しに関するワーキンググループ」と書いてございますが、正しくは「第14回」でございます。おわびして修正させていただきます。

○大熊総務課長 次の案件でございます。今、訂正があった件でございますが、12月20日水曜日、(7)の、訂正を加えまして、第14回検査制度の見直しに関するワーキンググループを予定してございます。議題は主に2点予定してございます。

議題1といたしまして、品質管理に係る要求事項の具体的な内容について、案をお示しして議論するというのを予定してございます。

議題の2では、重要度評価に用いますPRAモデル、確率論的リスク評価のモデルにつき

まして、その整備の方針について議論を行うということを予定してございます。

続きまして、3ページ目、12月22日金曜日、(12)の会議でございます。第5回規制に係る人的組織的要因に関する検討チームの開催を予定してございます。議題は「原因分析に係るガイドについて」ということでございます。前回、この原因分析に係るガイドにつきまして、その方向性を議論したところでございまして、それに引き続き、今回は具体的な視点について議論が行われるという予定になってございます。

最後に、3.の委員の現地視察の予定でございます。

(2)に記載がございまして、12月22日金曜日でございますが、関西電力・大飯発電所につきまして、更田委員長及び山中委員が視察に伺うと、訪問するということを予定してございます。こちらは、12月22日に事業者防災訓練が実施されるということにあわせまして、その防災訓練の実施状況を確認するということとともに、安全対策施設の現状についても確認をするということを目的として訪問するというものでございます。

私からの御説明は以上でございます。

#### <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方。スミさん、どうぞ。

○記者 共同通信のスミです。よろしく申し上げます。

(10)番、12月22日の審査会合で「地震、津波及び火山について」とありますけれども、先日の広島高裁での伊方原発の運転差しとめ決定で、規制委員会の火山ガイドについて、かなり厳しい判断が出たと思うのですけれども、これについて、例えば上級審とか類似する裁判で、今後、その火山ガイドであるとか、規制委員会の担当者が証人尋問される可能性も当然あると思うのですけれども、その辺についてどうお考えなのかというのと、あと、22日のこの審査会合では火山ガイドの話等も出るのでしょうか。

○大熊総務課長 22日の審査会合の議題につきましては、詳細はまだ決まっておりませんので、確定次第、御連絡、お知らせをさせていただきたいと思っております。

それから、今、先日ございました伊方原子力発電所3号機についての仮処分の決定についての御質問もあわせてございましたけれども、こちらについては、先日、委員長からも会見においてお話を申し上げましたとおり、こちらは国民の訴訟ということでございまして、国、原子力規制委員会は当事者ではございませんので、その内容についてのコメントは差し控えさせていただきたいと考えております。

○記者 今後、同様の裁判で、火山ガイドが一つの焦点になっていましたけれども、規制委員会として求められれば、証人尋問等も応じられるのですか。それとも、当事者ではないので知りませんというスタンスを貫くのでしょうか。

○大熊総務課長 そちらは現時点で求められておりませんので、そうした求めがあれば、

それを受けて検討するということになるということに現時点でのお答えはとどまるということになります。

○記者 もう一点、委員の現地視察の(2)大飯原発の現地視察ですけれども、これは単純に大飯原発とありますけれども、1、2、3、4ありますけれども、どれを見られるというのはあるのでしょうか。

○大熊総務課長 事業者防災訓練の状況の確認ということ、それから、発電所の安全対策施設等の確認ということを考えている、予定しているところでございます。防災訓練につきましては、原子力発電所の緊急時対策所などということで、発電所のある意味全体にかかわっていると理解しておりますけれども、安全施設につきましては、3号、4号機内の中央制御室、あるいは重大事故対処施設などというところの視察を予定しているところでございます。

○記者 大飯といえば、1・2号機に珍しいアイスコンデンサーがあると思うのですけれども、それを見たりはされないのですか。

○大熊総務課長 そちらの視察ということは予定には入っておりません。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 シゲタさん。

○大熊総務課長 失礼いたしました。ちょっと今の点、訂正でございますが、幅広く施設に関する視察を行うということですので、3号機、4号機に必ずしも限定せずに、広く視察を行うということになってまいりたいと思います。詳細については、確定していないところもありますので、まだ具体的にはちょっと申し上げられませんが、必ずしも限定されてはいないということだけ申し添えさせていただきます。

○司会 済みません。では、シゲタさん。

○記者 NHK、シゲタです。

2点お伺いしたいのですけれども、まず、広島高裁関連なのですが、率直に、今、この火山ガイドというのを規制庁としてはどういうふうに評価しているのか、改めて見解をお伺いさせてもらってもいいですか。

○大熊総務課長 繰り返しになりますけれども、今回の訴訟、仮処分の決定そのものにかかわるようなことについてのコメントというのは、当事者ではございません。それに影響を与えるということは控えるべきだと思いますので、コメントは控えたいと存じます。

やや一般的になりますけれども、原子力規制委員会としては、科学的・技術的知見に基づいて原子力規制を厳格に行うということでこれまで取り組んできております。これからも同様に、科学的・技術的な最新の知見に基づいて厳格に規制を推進していくということに全力で取り組んでいくということでございます。

○記者 ちょっと細かいのですけれども、破局的噴火をめぐっては、原子力規制委員会が設けるガイド・基準と、あと一般防災との乖離があると思うのですけれども、この辺に

については、どういうふうに考えればよろしいのですか。

○大熊総務課長 ちょっと今の御質問の趣旨が。防災との乖離。

○記者 つまり一般防災との乖離があると思うのですけれども、その辺はどうすべきだとお考えでしょうか。

○大熊総務課長 恐縮です。どのような乖離がということを指しておっしゃっているのがちょっと直ちには分からないので、お答えをしづらいのですけれども、いずれにしても、現時点での私どもとしての所掌に関連して御質問されるということであると、関連するお答えは、影響を与えるようなお答えは控えさせていただきたくまいと思っております。

○記者 分かりました。

あと、もう一点お伺いしたいのですが、大飯の現地視察の件なのですけれども、これは以前、事業者の取組とか安全施設を見た上で、地元の方ともコミュニケーションをとっていききたいというような話もあったと思うのですけれども、このときに地域の自治体の方とお会いする御予定というのは、今のところあるのでしょうか。

○大熊総務課長 今御指摘ございましたように、委員による現地視察、あるいは地元との意見交換を今後進めていこうという方針を委員会で確認をしたということがございます。今回の訪問も、現地の確認・視察という点ではその一環ということでございますけれども、今回は日程といたしまして現地の原子力防災、事業者防災にあわせて設定しているということもございまして、地元の関係者などとの意見交換といった予定は含まれておりません。

○司会 ほか、御質問のある方。どうぞ。

○記者 時事通信のワタナベでございます。よろしく申し上げます。

先ほど再就職等規制違反行為に関する件というようにリリースが出ていたかと思うのですけれども、済みません、ちょっとまだ細かくは聞いていないのですけれども、ざっくり伺いますが、このような違反行為をしてしまった職員なのですけれども、これは何か悪意を持ってそういったことをやっていたのか、それとも何か手違いとか、うっかりでこういうことをやったのか、どのような認識でおられますか。

○大熊総務課長 先ほど、今御質問いただきました、お話しいただきましたとおり、再就職等規制の違反に関する件ということで公表させていただきました。詳しくは資料を公表しておりますので、御覧いただければと思いますが、御質問いただきましたので概要を御説明させていただきますと、こちらは独立行政法人から原子力規制委員会に現役出向しておりました若手の職員、30代前半の職員について、復職をする、出身母体に戻る際に職員の公募の試験に応募したということがございまして、これが違反の疑いがないとは言えないということで、法律に基づいて調査を行い、再就職等規制委員会に報告をしたというものでございます。

調査を行いましたところ、こちらは元々の出向者が復職をする手続を進める中で、出身母体からの指示に従いまして、単なる復職ということに加えて、昇進をするために公募の試験を受けるように指示を受けて、受けたと。これが法律の文言に照らして考えると、在職中の求職活動に係る行為ということに結果的に言わざるを得ないことになったということでございます。本人には全く求職活動という意識はなく、むしろ出身母体からの指示が適切ではなかったという問題と認識をしているところでございます。

ちょっと長くなって恐縮ですが、それに対する対応についても御説明させていただきますと、そうした事案の性質に鑑みまして、職員に対しては業務上の注意を行うということを行うとともに、むしろ再発防止ということ、出身母体及び規制委員会における業務管理に問題があったと認識をしております、出身母体と復職に際して緊密に連携をするといったような形での業務管理を徹底するというを人事課において行うということで、再発の防止を図っていくということとしているところでございます。

○記者 もう一点伺いますが、昨日も予算の執行をめぐって手違いがあったということでの発表があったかと思うのですが、必ずしも関連性があるとは思わないのですけれども、2日連続で出てきますと、その辺の人事管理等は大丈夫なのかという不安を持つところなのですが、その辺はいかがでしょうか。

○大熊総務課長 連日、意図的などというよりは、手続上という問題と御理解いただけるとありがたいとは存じますけれども、いずれにしても、連日、不適切な事務処理、改善をするものがあったということは大変遺憾だと思っております。これにつきましては、きちんと再発防止の取組を、会計の関係及び人事の関係において、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○司会 では、右の後ろの方。

○記者 電気新聞のコンドウですが、大飯の訓練の視察なのですが、なぜ大飯が選ばれたのかという点と、ほかの発電所の訓練も視察するのかどうかというのはいかがでしょう。

○大熊総務課長 先ほどもまさに御指摘といたしますか、言及いただきましたけれども、極力、委員として現地を視察して見ていこうと、現場主義で進めていこうということは、委員会でもまた改めて確認をしたところでございまして、機会を捉えて現地をしっかりと確認していこうという方針でいるところでございます。

今回は日程的に動ける日程、国会も今は動いておりませんし、動ける日程で、先ほど申し上げたような事業者防災という機会もあり、大飯に伺うことになったということでもあります。その他についても、今後、折々に委員長及び委員、現地を見ていくということになると思いますが、現時点では具体的な予定は決まっていないということでございます。

○司会 ほか、御質問のある方。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上とさせていただきます。お疲れさまでした。

—了—